第３回東村山市農業委員会

総会議事録

令和４年３月

第３回東村山市農業委員会総会議事録

令和４年３月２５日（金）午後１時３０分、第３回東村山市農業委員会総会がＪＡ東京みらい東村山支店２階大会議室において招集された。

１．出席委員

１番委員　櫻井　秀雄　　２番委員　浅見　誠
３番委員　小山　哉　　４番委員　鈴木　泰男
５番委員　増田　勝義　　６番委員　野﨑　稔
７番委員　間野　洋一　　８番委員　水木　一江
９番委員　金子　邦雄　　１０番委員　吉川　正和
１１番委員　小山　俊雄　　１３番委員　小山　定昭
１４番委員　鈴木　八百造

欠席委員

１２番委員　小俣　寛一

２．事務局

課長　篠宮　雅登　　課長補佐　高橋　正実
主任　小澤　俊介　　書記　田中　あけみ

令和４年　第３回農業委員会総会

議　長　　みなさん、こんにちは。

２か月ぶりに全員参加の総会となりました。４月以降もよろしくお願いします。

それでは只今より、第３回農業委員会総会を開催します。本日の署名委員は、２番浅見委員と４番鈴木（泰）委員です。

それでは審議に入りたいと思います。

議案第３－１号相続税納税猶予に関する適格者証明書の交付について事務局より説明をお願いします。

事務局　　では、議案第３－１号相続税の納税猶予に関する適格者証明の交付について、２件説明いたします。

まず１件目、届出人兼相続人は東久留米市■■■■■■■■、■■■■、生年月日は昭和■■年■月■■日。被相続人は東久留米市■■■■■■■■、■■■。相続開始年月日は令和３年９月３日。被相続人の耕地農地は３，０７５㎡。特例を受ける農地は東村山市■■■■■■■■■、８３０㎡でございます。令和４年３月９日に野﨑委員、小山（俊）委員に現地調査していただきました。

続きまして２件目、届出人兼相続人は東村山市■■■■■■■■、■■■■、生年月日は昭和■■年■月■■日。被相続人は東村山市■■■■■■■■、■■■■。相続開始年月日は令和３年７月１７日。被相続人の耕地農地は３，７４１㎡。特例を受ける農地は東村山市■■■■■■■■■、１，４０２㎡、同じく、■■■■■■、１，１９５㎡、同じく、■■■■■■、１，１４４㎡、合計３，７４１㎡でございます。令和４年３月１７日に小俣委員、小山（哉）委員に現地調査していただきました。

議　長　　ありがとうございます。それでは、調査担当委員より状況報告

をお願いします。

野﨑委員　（１件目）きれいにされていて、申請のとおりで特に問題はありません。

小山（哉）委員　（２件目）サツマイモ畑で、申請のとおりで特に問題はありません。

議　長　　ありがとうございます。この件について、ご質問・ご意見等はありますでしょうか。

―　　委員一同納税猶予地として問題ないとの見解　　―

議　長　　異議なしとの事ですので、今回の申請につきまして納税猶予適用農地として適当であると判断します。それでは、別室にて■■■■氏、■■■■氏に交付いたします。

議　長　　続いて、議案第３－２号生産緑地買取り申出に伴う農業の主たる従事者証明について事務局より説明をお願いします。

事務局　　議案第３－２号生産緑地買取り申し出に伴う農業の主たる従事者証明について２件ご説明いたします。

まず１件目、申請者は東村山市■■■■■■■■■、■■■■。買い取り申出理由は、従事者■■■■氏の死亡によるものです。従事日数・耕作状況は調書に記載してあるとおりです。なお、この買取り申出予定地については３月１０日に吉川委員に現地確認をしていただきました。

続きまして２件目、申請者は東村山市■■■■■■■■■、■■■■。買い取り申出理由は、従事者■■■■氏の死亡によるものです。従事日数・耕作状況は調書に記載してあるとおりです。なお、

この買取り申出予定地については３月１７日に金子委員に現地確認をしていただきました。

議　長　　ありがとうございます。それでは、調査担当委員より状況報告をお願いします。

吉川委員　　栗林だったところで、申請のとおりで問題はありません。

金子委員　　申請のとおりで問題ありません。

議　長　　ありがとうございます。
なにかご意見等ありましたらお願いします。

議　長　　無いようですので、生産緑地買取り申し出に伴う農業の主たる従事者であることを決定いたします。

議　長　　続いて、議案第３－３号都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画について事務局より説明をお願いします。

事務局　　議案第３－３号都市農地の貸借の円滑化に関する法律に係る事業計画の審査について１件ご説明いたします。
申請者（借受人）は東村山市■■■■■■■■■■■、■■■■。賃借権等の設定を受ける都市農地は、東村山市■■■■■■■■■■■■、畑で２９０㎡、同じく、■■■■■■■、畑で８４６㎡、合計１，１３６㎡です。所有者（貸付人）は、東村山市■■■■■■■■■、■■■■。賃借の種類は使用貸借、始期令和４年４月１日、存続期間３年。その他事業内容等につきましては、生産緑地の貸借に関する調書に記載してあるとおりです。なお、この事業計画の認定申請予定地については３月２２日に鈴木（泰）委員、櫻井委員にて聞き取り、並びに現地確認をしていただきました。

議　長　　ありがとうございます。それでは、調査担当委員より状況報告をお願いします。

鈴木委員　　申請者が体験農園を行っている地続きの畑であり、問題はありません。

議　長　　何かご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

～質問等無しの声あり～

議　長　　続いて、報告第４－１号農地法第４条の転用届出に係る受理について事務局より報告をお願いします。

事務局　　では４条転用について、２件報告いたします。

まず１件目、届出人が東村山市■■■■■■■■、■■■、畑で２８９㎡です。転用目的は便所建築他駐車場などです。第一種低層住居専用地域で、容積率８０％建ぺい率４０％です。令和４年３月８日に間野委員に確認していただきました。

続きまして２件目、届出人が東村山市■■■■■■■■■■、■■■■、畑で５８㎡です。転用目的は共同住宅です。第一種低層住居専用地域で、容積率８０％建ぺい率４０％です。令和４年３月２２日に櫻井委員に確認していただきました。

以上です。

議　長　　ありがとうございます。それでは、調査担当委員より状況報告をお願いします。

間野委員　　申請のとおりで特に問題はありません。

桜井委員　　申請のとおりで問題はありません。

議　長　　何かご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

～質問等無しの声あり～

議　長　　ありませんね。

議　長　　続いて、報告第３－２号農地法第５条の転用届出に係る受理について事務局より報告をお願いいたします。

事務局　　では５条転用について、４件報告いたします。

まず１件目、譲渡人が東村山市■■■■■■■■■、■■■■。譲受人が港区■■■■■■■■、■■■■■■■■■、■■■■■、■■■■。場所が■■■■■■■■■■、畑で１，０６０㎡です。転用目的は戸建住宅分譲です。第一種低層住居専用地域で、容積率８０％建ぺい率４０％です。令和４年３月４日に金子委員に確認していただきました。

続きまして２件目、譲渡人が東村山市■■■■■■■■■■、■■■■、持分２分の１。同じく、西東京市■■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■、持分２分の１。譲受人が西東京市■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■■■、■■■■■、■■■■。場所が■■■■■■■■■■■■、畑で４５０㎡です。転用目的は住宅用地です。第一種低層住居専用地域で、容積率８０％建ぺい率４０％です。令和４年３月７日に浅見委員に確認していただきました。

続きまして３件目、譲渡人が東村山市■■■■■■■■■、■■■■。譲受人が、東村山市■■■■■■■■■■、■■■■。場所が■■■■■■■■■■、畑で２０㎡です。転用目的は自宅隣接通路部分です。第一種低層住居専用地域で、容積率８０％建ぺい率４０％です。令和４年３月１７日に金子委員に確認していただきました。

続きまして４件目、譲渡人が東村山市■■■■■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■■、持分２分の１。同じく、小平市■■■■■■■■■■■■■■■■■■■、■■■■■、持分２分の１。譲受人が、杉並区■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■■、■■■■■、■■■■。場所が■■■■■■■■■■、畑で９８３㎡、同じく、■■■■■■、畑で１４３㎡、合計１，１２６㎡です。転用目的は住宅用地です。第一種低層住居専用地域で、容積率８０％建ぺい率４０％です。令和４年３月１８日に小山（俊）委員に確認していただきました。

以上です。

議　長　　ありがとうございます。それでは、調査担当委員より状況報告をお願いします。

金子委員　（１件目・２件目）申請のとおりで問題はありません。

浅見委員　（３件目）申請のとおりで問題はありません。

金子委員　（４件目）申請のとおりで問題はありません。

小山（哉）委員（５件目）地目変更がされていなかった土地で、申請のとおりで問題はありません。

議　長　　何かご意見・ご質問等ありましたらお願いします。

～質問等無しの声あり～

議　長　　ありませんね。

議　長　　続きまして農業委員会諸報告を事務局よりお願いします。

事務局　　それでは農業委員会諸報告及び連絡事項に入らせて頂きます。

２月総会以降の会議等の報告、及び３月総会以降の会議等の予定につきまして報告致します。

－事務局より報告－

議　長　　諸報告について何かご質問等はございますか。

無いようですので、以上をもちまして令和４年第２回東村山市農業委員会総会を終了いたします。

午後２時３０分終了

上記顛末を記し、相違無いことを証明するために、ここに署名捺印する。

議　　長　　㊞

議事録署名委員　　㊞

議事録署名委員　　㊞